

利用料金表（短期入所療養介護）地域区分：6級地 1単位＝10.27円

介護老人保健施設 光陽

1.基本料金（1日あたりの単位）

利用種別	短期入所				
	個室 (i)	個室 (ii)	多床室 (iii)	多床室 (iv)	
基本サービス費	要支援1	580	621	613	660
	要支援2	721	762	768	816
	要介護1	755	797	829	876
	要介護2	801	868	877	950
	要介護3	862	930	938	1,012
	要介護4	914	986	989	1,068
	要介護5	965	1,041	1,042	1,124
食費 (円)	1日につき	2,120 (朝530 昼820 タ770)			
おやつ代金	1回につき	80			
居住費 (円) (入院・外泊期間中においても居室を確保させていただくような場合は徴収の対象となります)	1日につき	1,670		510	
日用品費 (円)	1日につき	460			
介護室料 (個室) (円)	1日につき	1,540		-	
特別介護室料 (特別個室) (円)	1日につき	3,700		-	
世帯全体が市町村民税非課税の方や生活保護を受けておられる方の場合には負担が軽減されます。 (役所の介護保険窓口へご相談下さい。)					
利用者負担 第1段階 食費300円 居住費 多床室0円 個室490円			利用者負担 第3段階 食費650円 居住費 多床室370円 個室1,310円		
利用者負担 第2段階 食費390円 居住費 多床室370円 個室490円			利用者負担 第4段階 ・上記以外の方		

※端数処理により、月額でのご請求時に若干の差異がでる場合があります。

2.加算額

加算の種類	加算条件	短期入所
夜勤職員配置	1日につき	24
個別リハビリテーション実施	1日につき	240
認知症ケア	1日につき	76
認知症行動・心理症状緊急対応 (7日を上限)	1日につき	200
緊急短期入所受入対応 (7日を上限)	1日につき	90
若年性認知症利用者受入	1日につき	120
重度療養管理1	1日につき	120
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ (I-(ii)、I-(iv)のみ算定可)	1日につき	46
送迎を行う場合	片道につき	184
療養食	1回につき	8
緊急時施設療養費	緊急時治療管理 特定治療	月3日限度 518
サービス提供体制強化 (I1)	(I1)、(I2)、 (II)、(III) いずれかを算定	老人医科診療報酬点数表に定める点
☆サービス提供体制強化 (I2)		18
☆サービス提供体制強化 (II)		12
☆サービス提供体制強化 (III)		6
介護職員処遇改善 (I)		所定単位数×39/1000
介護職員特定処遇改善 (I)		所定単位数×21/1000

※上記以外に介護保険法等関連法令の定める基準に適合するサービスを提供した場合は、上記の加算額を請求させていただきますので、ご了承下さい。なお、加算内容等の詳細は、事務室までお問い合わせ下さい。

※その他、利用料は介護保険法令の規定によります。

※「☆」・・・加算体制が整い次第加算させていただきます。

3.その他の料金（実費分）

料金の種類	単位・条件等	短期入所
クリーニング (委託業者)	1ネット	1,100
文書料	1通	内容による
活動・行事費・特別食費 (特別なレクリエーション費用・クラブ活動費)		実費
ワクチン接種料 (インフルエンザ・肺炎球菌ワクチン)	1接種	実費
理美容代		別途料金表による
電気代 (電気毛布など別途持ち込み品)	1日	55 (1品につき)
貴重品管理費	1月	1,100

令和元年10月1日改正